

# 「大規模イベント等におけるCLT活用推進事業」における CLTパネルの再利用パートナーの公募について

2021年6月1日

## 1 趣旨

今般、内閣官房、林野庁、国土交通省及び環境省より、2025年日本国際博覧会日本館（以下「日本館」という。）におけるCLT活用を通じたCLTの魅力のPR等を目指し、「大規模イベント等におけるCLT活用推進事業」の「CLT活用推進パートナー」の公募が行われ、一般社団法人日本CLT協会（以下「当協会」という。）が選定されました。

（URL参照 [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cltmadoguchi/clt\\_partner\\_kekka.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cltmadoguchi/clt_partner_kekka.html)）

今後、当協会は、関係省庁との連携のもと、日本館を念頭に大規模イベント等におけるCLT活用推進事業（以下「推進事業」という。）に取り組んでいくこととしております。

本推進事業では、日本館におけるCLT活用に向けたCLTパネルの無償貸与等を行うこととしておりますが、無償貸与されたCLTパネルについては、サステナブルな資源利用の実現等のために、日本館解体後に建築分野を中心に再利用することを想定しております。

※日本館における具体のCLT活用等については、現段階で決定しているものではなく、今後検討が進められる状況である点にご留意ください。

については、本推進事業のもとで、当協会と連携し、日本館CLTパネルの建築分野における再利用を進める「CLT再利用パートナー」を当協会会員以外の企業等も含め広く公募いたしますので、参画を希望される事業者等におかれましては、以下により応募頂ければと思います。

## 2 「CLT再利用パートナー」の概要

CLT再利用パートナーの実施する事項等については、今後、本推進事業の内容の調整と併せて詳細の検討を進めていく予定としておりますが、現段階で想定している内容は以下のとおりです。

### （1）CLT再利用パートナーの実施する事項

- ・大阪・関西万博終了後に日本館の解体に伴い当協会に返還された日本館CLTパネルについて、建築物をはじめとする建築資材としての再利用を行う。

- ・再利用率パートナーは、当協会に対して、所定の支給価格等（今後協議により決定）を支払う。
- ・再利用率については、事前に活用計画を策定し、当協会及び関係省庁等との了承を得たうえで行う。

## （２）再利用率の想定条件等

以下の３のプロセスで選定されたＣＬＴ再利用率パートナーの再利用率に係る条件等については、選定後に詳細を当協会との協議により調整していく方針ですが、現段階で想定されているものは以下のとおりです。

### ① スケジュール等

2025年11月頃に予定されている日本館ＣＬＴパネルの解体のタイミングにあわせて搬出されたパネルを再利用率する。（搬出の地点は、大阪府大阪市此花区夢洲又は岡山県真庭市（パネルの状況の確認場所）を現段階では想定しております。）

### ② 日本館ＣＬＴパネルの支給価格・数量・寸法・輸送費等

いずれも、今後の日本館に係る計画内容等を踏まえて、当協会との協議により決定する予定にしておりますが、

- ・支給価格については、再利用率に必要となる品質の確認等に係る費用の実費相当額とし、市場価格よりも低い水準になるものと想定しております。
- ・数量については、再利用率される数量の合計の上限を1,000㎡としております。

## 3 応募者の要件

- ・ＣＬＴ再利用率パートナーは、民間企業のほか、地方公共団体等の公的団体についても対象としております。（個人は想定しておりません。）
- ・当協会会員以外の企業等も含め広く対象としております。
- ・応募頂いた事業者には、必要な資料等の追加提出等をして頂いたうえで、当協会に設置する有識者により構成される「ＣＬＴ再利用率パートナー選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）においてＣＬＴ再利用率パートナーとしての適切性等に関する審査を受けていただきます。
- ・審査委員会には、ＣＬＴに関する有識者も加わります。
- ・関係省庁の意見も聴取し、審査委員会の審査結果も踏まえ、ＣＬＴ再利用率パートナーとしてふさわしい事業者等を「ＣＬＴ再利用率パートナー」として選定します。

#### 4 CLT再利用率パートナーの責務等

- ・選定されたCLT再利用率パートナーは、当協会とともに、CLTパネルの再利用率計画の具体的内容について協議を開始します。
- ・当該協議を踏まえて、再利用率の内容等について、当協会と協定等の文書を結ぶことを想定しておりますが、当該協定等の締結前にCLTパネルの活用についての責務を負うものではありません。

#### 5 応募の方法

- ・応募にあたっては、応募者が想定している再利用率の方法等について記載した資料を下記事務局あてにメールにて提出をお願いいたします。(A4:様式自由)
- ・応募にあたっては、事前に事務局に電話等でコンタクトいただき、提出資料の内容等について調整等させて頂けると有難いです。
- ・公募の内容の詳細等についても、事務局に適宜お問い合わせ頂ければ有難いです。

#### 6 公募の時期

- ・今回の公募の「第一次締切り」は、本年7月末を想定しております。
- ・ただし、当該期限を過ぎた後も公募を継続する予定としております。  
(公募の終了は別途本協会のHPにてアナウンスする予定です。)

#### 【問合せ先】

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-15-5 VORT 東日本橋2階

一般社団法人 日本CLT協会 担当:小玉

電話番号 03-5825-4774

メール: [info@clta.jp](mailto:info@clta.jp)